

令和5年度 第4回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和5年11月10日（金） 午後3時から午後3時50分

2 開催場所

市役所 第一本庁舎8階 第3委員会室

3 出席者（委員総数15名、 委員総数13名）

【出席委員】吉田 英司会長、渡辺 隆志副会長、北沢 小枝子委員、
長谷 達也委員、金子 裕子委員、小川 由美委員、山本 明美委員、
梅田 成道委員、高木 輝久委員、榎本 美知子委員、
木藤 由理子委員、長谷部 正子委員、町田 君子委員

【事務局並びに関係職員】

福祉部長、長寿支援課長、介護保険課長、福祉総務課長

【事務局補助】

介護保険課職員、長寿支援課職員、株式会社ぎょうせい

4 議事及び次第

- ・開 会
- ・会長挨拶
- ・議 題

審議事項

（1）第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
（素案 11月版）について

（2）介護保険サービス整備事業者の選定について

その他

- ・閉 会

5 議事録署名人 金子 裕子委員・小川 由美委員

6 傍聴人の数 1人

7 会議の概要

会長挨拶の後、事務局により、本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、金子 裕子委員、小川 由美委員となった。

本日の議題のうち、審議事項（2）は非公開となった。

事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「審議事項」

(1) 第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案 11月版）について

資料1・資料1別紙に基づき、事務局から説明が行われた。
続いて、別紙の論点順に議論が行われた。

【論点1】

- 委員 ①資料1のP38、基本目標1の成果指標について、「要支援認定者の更新時における介護度の改善・維持の割合」が実績55.0%であるのに対し3年後に65.0%を目標としているが、この目標を実現するのは現実的に可能なのかと疑問を持った。
- ②P40、健康アップ教室と生き生きデイサービスの目標値が実績からおよそ倍の数値となっているが、これはコロナ禍で落ちたものを元に戻すという認識でよいか。
- ③P56、地域包括支援センターの機能強化について、介護に関わる相談に加えて、重層的支援体制整備事業の機能がきちんと運営されていくかを評価していくものと思われるが、評価指標が「地域包括支援センターの相談件数」となっている。包括の相談では、一人の人が複数相談する等様々なケースが存在するため、介護に関わる相談以外の相談件数を指標としてはどうか。
- ④P66、成果指標の「介護が必要になった場合に「在宅介護」を望む割合」について、毎年10%ずつ上げるという指標は現実的か。
- 事務局 ①について、介護度の改善・維持の割合については、コロナ禍前の令和元年度の改善・維持の方は65.0%の実績であったことを踏まえ、3年間でコロナ禍前の数字に戻すことを目指して取り組んでいきたい。
- ②についてはご指摘のとおり、コロナ禍で教室の開催はかなり制限をさせていただいた状況にあるため、第9期の3年間でコロナ禍により減少した数値を取り戻すことを目標に、およそ倍の数値を設定している。
- ③について、地域包括支援センターの相談件数は、すべての相談件数になっているが、相談の内容を分析したうえで、成果を報告していきたい。
- ④について、在宅介護を望む割合について、在宅介護を望む方は50%であったが、残りは施設を希望しているのかということではなく、施設を希望しているのは2割に満たない状況であり、その他の2割以上はよくわからないと回答した方であった。目標値は、現状よくわからないと回答した方に情報提供を行うことで、在宅を選択して頂くことを目標として設定したものである。
- 議長 その他質問などなければ、重点施策の設定は事務局案としてよろしいか。

各委員 (反対意見・質問なし)

議長 それでは、重点施策については、事務局案のとおりとする。

【論点2】

議長 目標値について未確定のものがあるが、今後事務局から委員に向けて説明する機会はあるのか。

事務局 市民向けのパブリックコメント実施前に、委員の皆様にご意見をいただく機会を設ける予定である。技術的な更新、文言の修正も同時に行ったうえで、更新した計画書をお送りし、ご意見をいただくことを予定している。

委員 以前の説明で、年度ごとに実績が出た段階で、目標値と実績値の乖離を把握するという話があったが、進捗状況は年度ごとに運協で示してもらえるとよいと思う。

事務局 翌年度以降の運協で結果をご報告し、議論頂きたいと考えている。

議長 委員から出された意見の内容を汲んでいただきたい。

議長 事務局が示した論点以外に、計画素案について、質問等はあるか。

各委員 (意見・質問なし)

議長 それでは、審議事項(1)の審議については、本日は以上で終了とする。事務局については、今回の審議内容を反映し、引き続き委員からの意見を聴く機会を設けるようお願いする。

「審議事項」

(2) 介護保険サービス整備事業者の選定について

資料2に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 今回は1事業者のみだったが、例えば5事業者から応募があった場合にはどうするのか。

事務局 仮に運営協議会で全ての事業者を採択したとしても、予算に限りがあるため優先順位をつけて補助金を交付する可能性がある。

委員 昨今の物価高騰で工事費用等も上がっていると思うが、費用は適正な金額なのか。

事務局 一級建築士が積算した見積書を作成しているため、適正なものと認識している。

委員 対象となる施設の築年数は。

事務局 平成17年12月に開所の施設なので、間もなく18年となる。

議長 それでは、審議事項（2）の事務局案を了承いただけるかたは、挙手をお願いします。

各委員 （挙手者全員）

議長 それでは、審議事項（2）については、事務局案で決定とする。

【議事終了後】

事務局 次回以降の日程について、第1部会を2月2日、第5回運営協議会を2月16日に開催すること、意見提出に関する資料については、作成次第郵送することについて説明。

（ 会議終了 午後3時50分 ）